

第 19 号

令和6年度熊本県病院事業会計補正予算（第4号）

（総 則）

第1条 令和6年度熊本県病院事業会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和6年度熊本県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収 入		
第1款 病院事業収益	1,642,754千円	△77,872千円	1,564,882千円
第1項 医 業 収 益	661,834千円	△82,659千円	579,175千円
第2項 医 業 外 収 益	980,920千円	4,787千円	985,707千円
	支 出		
第1款 病院事業費用	1,688,867千円	△115,370千円	1,573,497千円
第1項 医 業 費 用	1,665,992千円	△115,370千円	1,550,622千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第3条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
（1）職員給与費	1,044,063千円	△76,899千円	967,164千円

（債務負担行為）

第4条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
庁舎等管理業務	令和7年度	千円 7,390
情報処理関連業務	令和7年度	12,489

令和7年2月19日提出

熊本県知事 木 村 敬